



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和7年 5月22日(木)
(2025年)

No. 16386 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆不使用取消事件における立証時機と職権証拠調 (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版)……(9)

☆オンライン知的財産セミナー(自明性に関する米国特許重要判例)(12)

不使用取消事件における 立証時機と職権証拠調

弁理士法人秀和特許事務所

弁理士 伊藤 大地

1. 概要

商標法では商標登録により商標権を発生することと規定されているが(商標法(以下特に断りなく「法」というときは同法を指すものとする。))第18条第1項、商標は、発明や考案・意匠の創作とは異なり、使用されてはじめて価値を持つに至るもので、不使用商標についての登録が存在することは後発者の商標選択の自由を害する。このため、不使用商標

の整理のため、かかる商標についての登録を取消す制度として不使用取消審判(以下「審判」という。)が設けられている(法第50条)。

審判請求の要件としては、以下の5つを充足する場合には、利害関係を有するか否かに関わらず何人も審判請求をすることができるものとされる(同条第1項)。

①継続して三年以上



令和6年

職員録

編集・発行 国立印刷局
2024年12月刊 A5判

上巻 中央官庁等

立法、行政、司法の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等事項(役職・氏名)を収録。
978-4-17-073701-0 税込価格 14,960円(本体価格 13,600円 消費税(10%)1,360円)

下巻 都道府県・市町村等

都道府県・市町村等の事項(役職・氏名)を収録。
978-4-17-073702-7 税込価格 14,960円(本体価格 13,600円 消費税(10%)1,360円)

法令全書

編集・発行 国立印刷局 B5判 定価 8,910円(本体価格 8,100円 消費税(10%) 810円)

令和6年12月号(令和7年1月25日発行)及び令和6年総目録(令和7年3月中旬発行予定)をもって、廃刊となります。

ご注文は…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ

全国官報販売協同組合 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目7-15 <http://www.gov-book.or.jp>